

# 市民後見人No.31

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.41)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会  
東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室

TEL : 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX : 03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)

MAIL : [info@shimin-kouken.net](mailto:info@shimin-kouken.net) ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

## ■後見人受任数7件に■

このほど、本会にとって7件目となる成年後見人選任の決定、既に、後見人業務担当会員で月1回行っている勉強会に参加していた担当希望会員2人が業務に入りました。

次の案件は、保佐人としての候補予定者になる見込みです。これまでの7件はいずれも成年後見人でしたが、8件目が選任されると本会としては、初の保佐人です。

様々なケースを受任し、試行錯誤しながら学び、活動し、本格的な市民後見人団体として成長して行きたいものです。

受任件数が増えていけば、後見業務担当者を増やしていかなばなりません。養成講座で学んできたことを実践するため、どしどし「後見業務担当者を希望する」と、名乗りを上げてください。

## ■12月に市民後見人養成講座■

独立行政法人福祉医療機構(高齢者・障害者福祉基金)の助成を受けた高齢社会NGO連携協議会(高連協)の委託による「市民後見人養成講座」を12月3-5日と12日の計4日間、品川区中小企業会館で開く計画で、高連協に開催申請をしました。

今回の講座の特徴は、従来の3日間連続18時間の講座のほかに、4時間分の応用講座が加わり最低計22時間分のプログラムとなり、受講料は5,000円になりました。

高連協では開講条件として受講者数を20人以上と設定しています。本会では30人程度を見込んでいます。皆様のお知り合いで、市民後見人として一緒にやっていけそうな方がおりましたら、受講するようお勧めください。

## ■品川区民活動情報サイトに参加■

品川区は9月から、区民活動情報サイト「しながわ すまいる ネット」を開設しました。登録団体になると、このサイトを使って様々な情報を発信できるので、本会も登録しました。曾根清次理事が担当していますが、パソコンを使った情報発信に興味がある会員はご連絡ください。

## ■会費未納会員へ■

平成22年度年会費(3000円)の未納会員は、至急、下記へお振込みください。  
みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153  
特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカク'ウウジ'ソシヨウケン'ニカイ)